

第61回 飯塚市地域公共交通協議会

第47回 飯塚市地域公共交通会議

日時：令和5年6月22日（木） 14：00～

場所：穂波交流センター 大ホール

議事次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 新任委員の紹介
5. 議事
 - (1) 議案第1号 会長の選出について
 - (2) 議案第2号 副会長の選出について
 - (3) 議案第3号 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について
 - (4) 議案第4号 令和5年度飯塚市地域公共交通協議会予算について
 - (5) 議案第5号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)
 - (6) 議案第6号 飯塚市周遊バスの運行について
6. 報告事項
 - (1) 西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間
廃止の申出について
 - (2) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
 - (3) 飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について
7. その他
8. 閉会

1. 開会

事務局：本日の出欠の状況を報告いたします。本日も出席の委員数は20名、過半数の出席となりますので会議が成立したことを報告いたします。なお飯塚旅客自動車協同組合の新井委員につきましては同組合から吉村様に、九州運輸局福岡運輸支局の傳委員につきましては、同支局から辻様に代理でご出席いただいております。

それでは時間になりましたのでただいまから第61回飯塚市地域公共交通協議会並びに第47回飯塚市地域公共交通会議を開会いたします。

2. 会長あいさつ

事務局：まず担当部長でございます、小川市民協働部長からご挨拶申し上げます。

小川委員：皆さんこんにちは。市民協働部長の小川でございます。どうぞよろしくお願ひします。暑い日が続いておりますけど、大変お忙しい中、今年度第1回目の飯塚市内公共交通協議会並びに、交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、平素より本市の公共交通行政に多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

本市におきましては、昨年度、地域公共交通のマスタープランとなる、飯塚市地域公共交通計画を作成いたしております。計画の基本方針に基づきまして、今後も住民の移動手段をどのように確保、維持していくのか、委員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、本市に適した持続可能な公共交通を構築していきたいと考えているところです。何卒よろしくお願ひいたします。

本日は、監査報告や、飯塚市周遊バス運行などの議事、また、報告事項も3件予定されておりますので、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を述べていただきまして、有意義なものとなるようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

4. 新任委員の紹介

(新任委員の紹介)

5. 議事

(1) 議案第1号 会長の選出について

事務局：それではこれより議事に入りますけれども、本日の会議は現時点におきましてこれまでの会長および副会長が人事異動等に伴い不在となっておりますので、会長が決まるまでは事務局長が議事を進めさせていただきます。

事務局長：「議案第1号会長の選出について」を議題といたしまして、事務局に説明を求めます。

事務局：皆様にお配りしております、飯塚市地域公共交通協議会規約と、飯塚市地域公共交通会議設置要綱をご覧ください。会長の選出につきましては、協議会規約では第5条、交通会議

設置要綱では第6条で、委員の中から互選することとなっております。よろしくお願いいたします。

事務局長：それではどなたかご推薦等ございますでしょうか。では事務局の方からお願いします。

事務局：本協議会は地域の代表者や交通事業者など、各方面の関係者が一堂に会しまして、地域公共交通のあり方について協議する場でございます。よって、中立の立場にある市役所職員が適任ということで、これまで担当部長が会長を務めておりました。

また、2年間の在任期間中でもありますので、後任の部長である小川委員を推薦いたします。

事務局長：ただいま小川委員という事務局からの推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

全委員：（意見なし）

事務局長：それでは採決いたします。議案第1号につきましては、小川委員を会長に選出することよろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

事務局長：それでは承認されましたので小川委員に会長をお願いいたします。これ以降の議事につきましては小川会長に議事を務めていただきます。

会長：ただいま会長ということでご承認いただきました。ありがとうございます。スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは座って議事を進めさせていただきます。

（2）議案第2号 副会長の選出について

会長：それでは「議案第2号副会長の選出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局：副会長につきましても会長と同じく、協議会規約と会議設置要綱の規定により委員の中から互選することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：ただいま事務局の方から説明がございましたが、どなたかご推薦はありませんでしょうか。では事務局よりお願いします。

事務局：事務局の方から、副会長につきましては近畿大学の坂田委員を推薦させていただきたいと思っております。坂田委員におかれましては、大学では環境経済学がご専門ということで交通分野にも関心を持たれているというお話をお聞きしております。そういった学識経験者でいらっしゃるし、中立公平並びに客観的な視点で本市の公共交通全体を考え、その運営にもご理解ご協力いただけたらと思います。

また、前副会長も近畿大学からの委員に就任していただいておりますので、今回その在任期間ということもありまして、後任に坂田委員を推薦させていただきます。

よろしくお願いいたします。

会長：それではただいま事務局の方から坂田委員の推薦がございました。いかがでしょうか。

全委員：（意見なし）

会長：はい、ありがとうございます。それでは採決いたします。議案第2号につきましては、副会長に坂田委員を選任することよろしいでしょうか。

全 委 員 : (異議なし)

会 長 : はい。承認という形でさせていただきます。副会長に坂田委員を選出する事に決定しました。坂田委員、よろしく願いいたします。

(3) 議案第3号 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

会 長 : それでは、「議案第3号令和4年度飯塚市地域公共交通協議会決算および監査報告について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事 務 局 : 令和4年度の飯塚市地域公共交通協議会の決算について説明いたします。

資料1の1ページをお願いします。歳入、歳出の総額はそれぞれ19,546,821円となっております。2ページをお願いします。上段の歳入は、飯塚市負担金の収入済額5,342,821円と予約乗合タクシー運行事業費及び計画策定に対する国庫補助金14,204,000円の合計19,546,821円となっております。

下段の歳出は、1.運営費の支出済額667,821円で、その内訳は、委員報酬513,300円、旅費70,960円、消耗品費19,676円、通信運搬費22,800円、振込手数料41,085円となっており、これらは主に、令和4年度に5回開催しました本協議会の運営にかかった費用でございます。

次に下のほうの2.事業費の支出済額は18,879,000円で、内訳は委託料4,675,000円、国庫補助納付金14,204,000円となっており、委託料については、地域公共交通計画策定に係る業務委託を行ったものでございます。なお、この内容につきましては、3ページに添付しておりますとおり、監査委員の香月委員と田代委員に監査をしていただいております。

以上で説明を終わります。

会 長 : 続きまして監査委員による監査報告を求めます。

田 代 委 員 : 令和4年度飯塚市地域公共交通協議会歳入歳出決算について監査を実施いたしましたので、報告いたします。令和5年5月31日に監査を実施いたしました。監査の結果、歳入歳出決算書および実質収支に関する調書の計数は正確であり、令和4年度の決算を適正に表示することが認められました。

また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。以上で監査報告を終わります。

会 長 : ありがとうございます。ただいま事務局の方から決算説明、また、監査委員の方から監査報告がございましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

吉 柳 委 員 : 395万3,179円の予算残額は市へ返還となっておりますが、これほどにそういった返還しなければならない規定があるのでしょうか。

事 務 局 : 協議会の運営につきましては、協議会の規約第15条に、「協議会の運営に要する経費は、負担金及び補助金並びにその他の収入をもって充てる。」という規定があり、飯塚市からの負担金ということで、上の歳入の欄で言いますと、当初予算額の929万6000円という金額をまず受け入れておりますが、歳出の方で委託料含めそこまでの実際の執行がなかったもので、その残額については元々の受け入れ先であった飯塚市の方に返還し、0円精算してるというところになっております。

吉柳委員：私が聞きたいのは、返還をしなければならない規定がどこにあるのかということです。予算執行上の問題、運営の問題に関わってくるが、930万の予算があって、500万しか使っていない。執行上すごく問題があると思う。きちっと使って返還する額が無いくらいの執行をしなければいけないと思うが、まず返還しなければならない規定がどこにあるのか、そして、なぜこれだけの不要額が出てくるのか、運営上問題ないのか、この2点だけお聞きします。

会長：根拠の部分と、どうして返還が生じる形の予算執行に至ったか、その2点。

事務局：規定上の問題については今調べていますが、執行状況につきましては、運営費の会議および事務費に関しては開催予定を1回程度予算上、予備ということで持っていたということが一つと、事業費の中の委託料、今回は地域公共交通計画策定と支援業務委託料がございまして、これが予定よりも低額で契約ができたということで執行残がかなりあったことが今回の残額の多さということになっております。

会長：執行残の理由についてはよろしいでしょうか。

吉柳委員：理由はわかりました。委託料が予想より少なかったということですから、基本的には差が無いようになると思うが、理解したいと思います。規定は後でいいです。

事務局：先ほど言っていましたように予算立ての際にもう少し精査したところで予算立てをしたいと思っております。また規約の方につきましては、後日でもご説明させていただきますのでよろしくお願いたします。

会長：他にご意見ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか、それでは採決いたします。議案第3号につきましては承認することよろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

会長：それでは議案第3号については承認されました。

（4）議案第4号 令和5年度飯塚市地域公共交通協議会予算について

会長：続きまして、「議案第4号 令和5年度飯塚市地域公共交通協議会予算について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局：資料2をお願いします。令和5年度の協議会予算となります。本年度予算額の欄にありますように歳入歳出の総額は、それぞれ16,933,000円となっております。まず収入の部、1負担金についてですが、この負担金は、当協議会が飯塚市から受け入れる負担金で、5,291,000円となっており、前年度から4,005,000円減額となっております。この減額は、この後で説明します支出の中の主に委託料の減額によるものです。

続きまして、2補助金ですが、これは予約乗合タクシーの運行事業費に係る国庫補助でございまして、前年度から93,000円の減額となっておりますが、これは補助金の算定基準の変更によるものでございます。

続きまして、支出の部、運営費の中の1会議費ですが、協議会及び幹事会の開催回数を協議会4回、幹事会3回とし、本年度予算は、報酬と旅費の合計で887,000円となっております。2の事務費につきましては、需用費、主に消耗品費として12,000円、役務費56,000円、振込手数料68,000円の合計136,000円を計上しております。

次に事業費ですが、これは、モニタリング業務の委託料として4,268,000円を計上しております。前年度から3,633,000円減額になっておりますが、前年度はモニタリング業務に加えて地域公共交通計画策定業務もありましたので委託料が790万円と大きかったものです。

最後に国庫補助額納付金ですが、これは収入の予約乗合タクシーの運行経費に対する国庫補助金と同額を市へ納付するものです。

以上で説明を終わります。

会 長：説明が終わりました。ご意見ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第4号につきましては承認するというところでよろしいでしょうか。

全 委 員：（異議なし）

会 長：ありがとうございます。それでは議案第4号につきましては、承認されました。

（5）議案第5号 飯塚市生活交通確保維持改善計画について

会 長：続きまして、「議案第5号飯塚市生活交通確保維持改善計画について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事 務 局：資料3をお願いします。

飯塚市の予約乗合タクシー事業につきましては、毎年、国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく補助を受けております。この国庫補助金を次年度も活用するため、この書類を国土交通大臣あてに、今月末までに提出するようになっております。説明につきましては、昨年度提出した内容から追記や変更のあった箇所の確認という形で説明させていただきます。

まず、1ページの1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、ここは冒頭から終盤近くにかけて、本市のコミュニティ交通の沿革の概要について記載しております。その中で後半の朱書き部分になりますが、昨年度策定しました「飯塚市地域公共交通計画」ということで計画名称を変更しております。これに伴いまして、一番下の※印にある計画の基本方針につきましても、方針1：活力あるまちづくりを支える公共交通体系の構築、次の2ページになりますが、方針2：民間と行政との連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働による公共交通体系の構築、方針3：未来につなぐ、持続可能な公共交通事業ということで、新しい計画にかかげた基本方針に変更してありまして、この基本方針に沿って、事業を推進していくこととしております。

次にこの2ページ2につきましては、今後の利用者の数値目標になっております。令和8年度までのあくまで見込みの数字ですので、ここは毎年度直近の実績等を勘案しながら見直す形にしております。

次の3ページ2-2の事業効果ですが、ここは昨年度の提出時に昨年度から運行を開始したエリアワゴンの文言を所々追記してありまして、内容についてはそれから大きな変更はありませんので、詳細は割愛させていただきます。

次に5ページになります。上段に予約乗合タクシーの運行系統と運行事業者の表を記載しておりますが、こちらも変更はありません。11ページ以降に運行系統の概要と地図を添付しておりますので、後程ご確認ください。

次に7ページの中段から8ページにかけてですが、本協議会の開催状況を掲載しております、8ページのほうになります、昨年度(令和4年度)の開催内容と本日の主な開催内容を追記しております。

次に9ページの利用者等の意見反映状況ですが、令和4年度に高校生アンケート、市民アンケート、コミュニティ交通利用者アンケート、交通事業者ヒアリング調査を実施しましたので、その概要について追記しております。

主な変更点等は以上になります。なお、この計画を国へ提出した後に、様式を含め、若干の修正がございましたら、事務局において対応いたしますので、ご了承ください。

以上で、説明を終わります。

会 長 : 議案第5号の説明が終わりました。ご意見ご質問等はありませんか、よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第5号につきましては承認するというところでよろしいでしょうか。

全 委 員 : (異議なし)

会 長 : はい。ありがとうございます。それでは議案第5号につきましては承認されました。

(6) 議案第6号 飯塚市周遊バスの運行について

会 長 : 続きまして、「議案第6号 飯塚市周遊バスの運行について」でございますが、こちらにつきましては、担当部署であります商工観光課より説明をお願いします。

商工観光課 : 資料4 飯塚市周遊バスの運行計画について説明をさせていただきます。前回3月の地域公共交通協議会におきまして、一度ご説明していますので、今回は変更点を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、前回は西鉄バスの運賃体系と同じ設定とさせていただいておりましたので、報告事項となっておりますが、今回飯塚市周遊商業エリア連携協議会におきまして、均一での運賃設定にさせていただいておりますことから審議事項とさせていただいております。

それでは、「資料4 飯塚市周遊バスの運行計画について」の1ページ目をお願いいたします。下段の方に前回の令和5年3月報告からの変更点を記載しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

まず③の運行ルート案でございます。これにつきましては次の2ページ目に図面もつけさせていただいております。周遊商業エリア内の4商業施設それから5公共交通機関および主要駅間を結んだルート図となっております。

4月18日に西鉄バスさんと実際に試走を行いまして、打ち合わせを行い便数を確保した上でこちらのルート案にさせていただいております。

次に④運行時期ですが、運行開始日ですが、令和5年8月中旬、19日を予定しております。

運行本数につきましては、今回変更により便数は5便としております。運行時間を関係上、一部通過するバス停がある状況となっております。時刻表につきましては現在調整中です。

細かい調整につきましては事務局の方でさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、時刻表の方が決まり次第、こちらの飯塚市地域公共交通に皆様にご報告をさせていただきたいと考えております。

それから⑧車両種別ですが、小型バス 25 人乗りを想定しております。

運賃案について、飯塚市周遊商業エリア連携協議会でもわかりやすい方がいいということで、飯塚市のコミュニティバスを参考にさせていただきまして、均一運賃大人 200 円、それからこちら小人 100 円、小学生以下各種身体障害者手帳等を保持している方およびその介護者 1 名、未就学児無料としております。

なおこちらの内容で第 6 回飯塚市周遊商業エリア連携協議会を 6 月 12 日に開催をしております、承認をいただいたところでございます。

以上簡単ではございますが説明を終わります。

会 長： はい、ただいま担当部署から説明がありましたが、西鉄さんの方から何か補足説明等ございますでしょうか、よろしいですか。はい、それではこれからの周遊バスの運行計画につきまして、ご意見ご質問等はございますでしょうか。

富永委員： JR 九州の富永です。運行ルートのことでお尋ねです。運行目的の中で、結ぶ場所の中に JR 新飯塚駅と JR 飯塚駅が入っていますが、ルート上は飯塚駅が入っていない感じですが、これはその近くのゆめタウンがその位置づけになるということでしょうか。

事務局： 飯塚駅が来年度から令和 8 年度いっぱいまで工事に入り、駅の中まで入れない状況もあるため、飯塚駅を少し出たところの昭和通り一丁目に対応させていただきたいと思っております。

富永委員： 9 番の所がそれにあたるということでしょうか。

事務局： その通りでございます。

会 長： ありがとうございます。他にご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。それでは採決いたします、議案第 6 号につきましては承認するというところでよろしいでしょうか。

全 委 員： （異議なし）

会 長： はい、ありがとうございます。それでは議案第 6 号につきましては承認されました。

（1）西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止の申出について

会 長： 続きまして報告事項に入ります。西日本鉄道株式会社による筑豊特急福岡線（線筑豊遊園系統）の一部区間廃止申出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 資料 5 の 1 ページの路線図をお願いいたします。先日、令和 5 年 3 月 24 日の本協議会（会議）において報告させていただきましたが、西日本鉄道株式会社様から令和 5 年 3 月 24 日付け文書により、飯塚市長あてに利用実態等を理由として、令和 5 年 12 月中をもって「仁保」交差点から糸田町「筑豊烏尾トンネル東」交差点間の一部路線を廃止したい旨の申出があったものです。バス停としましては、「筑豊遊園」及び「糸田口」の廃止申出となっております。本市といたしましては、当該路線が福岡県営筑豊緑地やグランピング宿泊施設「ザ・リトリート」等への貴重な交通機関であり、スポーツ振興や観光の活

性化に寄与するバス路線であることから、3月以降現在に至るまで、沿線自治体の糸田町、県営筑豊緑地所管の福岡県公園街路課とともに、存続に向けて西鉄バス関係者と協議してまいりました。

資料5の2ページの要望書をお願いいたします。5月30日には、西日本鉄道株式会社様に対して路線存続を求める市長からの要望書を提出しており、糸田町及び福岡県公園街路課につきましても、同日同席し、それぞれが継続の要望書を提出しております。西鉄様からは、本年12月1日をもって一部路線廃止の申出書が、5月30日に、市長あて、及び、糸田町長、福岡県知事へも同様に提出され、また、5月31日に、西鉄様から、九州運輸局福岡支局へ廃止届が提出されました。このような経緯がございましたが、先ほどご説明しましたように、本市、糸田町、福岡県からの要望書提出等の協議状況を踏まえて、西鉄様におかれましては、6月16日に、廃止日変更に伴った廃止届の取り下げをされております。現在、西鉄様から、今後の利用状況の推移を見て、実施時期の再考及び代替案について、9月中を目途に判断する旨の意向をお聞きしています。引き続き、糸田町、福岡県と連携し、路線の存続に向けて協議を行うとともに、市報掲載や、バスターミナル等へのチラシ設置などを行い、「筑豊遊園」バス路線の利用促進に努めていきたいと考えております。

なお、本路線は広域運行路線ですので、本日の協議会（会議）のご議論につきましては、事務局の方で、福岡県のバス対策協議会へ報告させていただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

会 長：事務局の説明が終わりましたが、西鉄の方から、何か補足説明等はございませんでしょうか、よろしいですか、それでは委員の皆様からご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

牟田委員：庄内まちづくり協議会の牟田と申します。筑豊緑地は庄内にございまして、この話が出た時から気になっていて、一時的に取り下げるということで少し安心しましたが、また再考の余地がありそうなので、安心はできないという感じです。

現在の利用状況をお聞かせ願いたいです。前回この話が出たときに、実際に議論については今日以降の協議会でを行うということだった。廃止の理由の中に乗客が非常に少ないということと、系統が複雑で乗り間違いがあると話があった。乗り間違いにつきましてはこの要望書にある通り、何らかの手法で解決できるものだと思います。数ある路線の中で利用者が戸惑うのだろうと思うが、それは色々手立てをとられていくことだろうと思う。話が長くなって申し訳ないですが、まずは現在の利用状況と、廃止に至った理由につきまして、詳しくお話をさせていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。現在の利用状況と、廃止の理由につきまして、回答をお願いします。

西日本鉄道(株)：まず利用状況でございますが、この系統が便数として18便ございまして、この18便に対して、あくまで平日ですが、筑豊遊園が5.2名、糸田口が2.8名の利用ですから、当該エリアにおける利用者は約8名。土日も少しの変動はありますが、これに近い数字ということで、乗車密度が非常に厳しい状況です。

廃止に至った理由は、今データで示した通り利用者が少ないことがあること、系統整理ということである、これは見せ方の工夫やアナウンスの工夫でなんとかできるものではないかとあります。

ただし、あと一つございまして、現在、乗務員の状況が非常に厳しいということは各種報道等でご承知かもしれませんが、改善基準や国から求められる法のクリア、こういったものが運用上非常に厳しい。クリアするために速達性の方にシフトしたいというこの3点の理由があります。

牟田委員：今申し上げましたのは再考した理由というのを聞きたかった。

西日本鉄道(株)：12月1日ということで提案差し上げたんですが、それを4月1日に延期している。その理由に関しましては、様々な要素がございまして、自治体ともいろいろお話している中で、ルール上の課題問題というのは特別ありませんが、やはりこれまでの手続きの慣例上、申し上げてから1年間はないとなかなか密な議論ができないのではないかと、指摘を受けまして、それは当然ながら、我々がコロナ禍で大変厳しい中、そういうことも言われていないという状況があるんですが、やはりそういった慣例的なものには従って、こうということで4月1日に変えさせていただいております。

牟田委員：先ほど言われました乗務員さんの件ですが、確かに大変苦しい状態だとは思いますが、しかしそれが今、廃止まで結びつくものなのか。今は利用が少ない時期であるかもしれませんが、いろいろと手当を加えた上で、それを解決していけば何とかならないものかと思えます。そうすると、廃止と言わずとも一時的には減便もあるかもしれない。何かそういう工夫も一つお考えいただけたらと思えます。

筑豊緑地につきましては、要望書の中にありますように、車椅子テニスや野球場、ちょうどこの要望書に書かれているようなことを私も思っていました。非常に利用する方が多いんです。休みの日は特に親子連れの方々がたくさん集まって楽しく利用されているという実態があります。

多岐にわたる設備があるのに交通機関がないというのは非常に残念なことです。

何とか、存続できるような手当を考えていただきたいと思えます。一足飛びに廃止ではなく、廃止に結びつくような表現になるかもわかりませんが、減便でもいいので何とか繋いでいただきたいというのが、私達住民としての要望。

ぜひ、ご一考いただければ私達も安心して、生活できると思うのでぜひお願いをいたします。

会長：先ほど西鉄の方から、廃止の理由につきましては、利用状況等含めて再考するということも言われてますので、それは事務局も含めて、引き続き西鉄と協議していければと思っております。

その他何かご意見とご質問等ありましたらお願いします。

田才委員：平日1日18本というのは、例えば飯塚の方から田川の方まで行くのが18本ですか、それとも行き来するのが9本ずつあるのでしょうか。

西日本鉄道(株)：行き来する9本0往復ということになります。その上下合計が18本

- 田 才 委 員 : はっきり言って平日にその本数はいらないと思います。やっぱりイベントがある日とか、子供が利用する土日とか、そういう傾向をつくって運行するのは難しいんですか。
- 西日本鉄道(株) : イベントの時にということと言えますと、特に福岡とかでは、野球の試合があるときに限定の臨時バスを出します。ただここは先ほどから言われております通り、利用者はいるとのことですが、年間通じて平均 7 名弱しか利用されてないという実態があるので、本当に利用していただいていますか？というのが我々の考えで、本当に利用してあったとしたらこの平均値にはなっていない。だから、今の利用実態上、その日に何かイベントがあるからといってもどれだけ利用者がいるのかっていうところが、臨時バスを出せるか出せないかの判断になっております。仮に廃止になった後に、イベントがあるから臨時バスを出してくださいといったことには、真摯に前向きに検討するということは言えます。
- 田 才 委 員 : 平日 18 便というのはありましたが、基本的に親が子供を筑豊緑地に連れて行くのは土日祭日で、それ以外だとなかなか子供が行くということも、筑豊緑地まで遊びに行きたい子もいるとは思いますが、子供だけで行くこともないですから、そこの傾向によって本数というか時間帯とか上手くできないものでしょうか。
- 通勤通学で使うというよりはやっぱり遊興に使うと思いますし、この路線は仁保から糸田の間だけを走るバスではないですよ。この区間だけを走るわけではなく、バイパスを走るかここまで上がるかということで、どちらにしても走ってるわけですから、利用者の傾向を考えていただいて、廃止ではなく減便でお願いできないものかと、よろしく申し上げます。
- 西日本鉄道(株) : 事務局サイドとその辺り詰めていますので、ただ非常に厳しい状況であることだけは知っておいていただきたいということで、今回申し上げます。
- 牟 田 委 員 : しつこく申し訳ないんですが、今言われましたように、季節、それから曜日によってずいぶん変わってくると思います。夏はプール、春秋は公園の芝生、それから 5 月のテニス、夏の高校野球とか春の高校野球、そういうところに有意差があるような感じがするので、そこをデータとして整理をして、便の方を考えていただきたいと思います。
- 田 代 委 員 : 牟田さんと意見は一緒です、同じ庄内まちづくりですから。でも私は今までの庄内のバス廃止の時のことが頭にあるんですけど、今まで緑地公園は家族でとか誰かに乗せてもらって行くというのが 100%に近い利用です。従来のバスで低い数字が出ていますが、もし緑地公園の利用者が利用するのであれば、このバスにはだいたい乗っているんじゃないですか、それが利用が少なく、なおかつこの低い数字で推移してるということであれば、先ほど言われた便数を減らして 1 本でも 2 本でも残すとかいう形が正しいと思う。
- まちづくりの中でちょっと反対的な意見で申し訳ないですけど、西鉄も経営ですから、1 便保持すると市の方から補助金出さなければならない。その辺も踏まえて判断していただきたいと思います。
- 高 畠 委 員 : 西鉄の高畠でございます。ちょっと現場の方から現在の経営状況とか乗務員さん関係そういったものを少しお話させていただきたいと思います。
- コロナ禍が 3 年間ございまして、これによってかなり収入が落ちまして、お客様離れですね、そして業績の方が赤字に転落しております。そうしたことで経営者はどうするかというと、やはり従業員に払う賞与等の削減を行ってきました。

そうしたことを残念ながらやったわけなんです、そういったことをやってしまうと、バス乗務員さん運転手さんが離職してしまう、そういった悪循環に入ってきております。

我々も今少しでもバス乗務員さんの労働環境、こういった部分を向上させ、また国の方でも進めております働き方改革を進めながら、優秀な人材であるバス乗務員さんという貴重な人材をいかに適切に配置するか、これに大変現在苦慮しているところでございます。飯塚市さんまた公的機関から様々なコロナ支援金、こういったことでバスを支えていただいている、本当に地域の皆様には心から感謝を申し上げます。今後私達も企業努力をしっかり続けてまいります。

どうぞ皆様におかれましても、バス事業者これの現状をご理解いただきまして、今後もバスの利用促進、これにご協力をしていただけたらと考えております。以上でございます。

会長：他にご意見、ご質問等はございませんでしょうか。今の牟田委員それから田才委員、田代委員。それから西鉄さんからもありまして、最後に高嶋委員からもお話がありました。何か関連違ったことでもご意見ご質問ありましたら、どなたか。大丈夫ですかね。

事務局：事務局からです。事務局の方から少しお話させていただきます。本件につきましては、先ほど本日までの状況をご説明させていただいております。説明にもありましたように現時点では廃止届を取り下げられているという状況になっております。

今後につきましては本市といたしましても、当該バス系統の運行継続に努めてまいりたいというふうに考えておりますし、一方で路線バスの廃止につきましては、いわゆる届け出制となっております、道路運送法および福岡県バス対策協議会運営要領におきましては、バス事業者が予定日の6月前までに所定の届け出等を行うこととなっております。

先ほど言いましたが、廃止届を取り下げられておりますが、この後何か状況の変化等がございましたら、その内容に応じまして協議会におきましても、必要な説明等を行いたいというふうに考えておるところでございます。

なお本件は複数の自治体にまたがる広域路線に関する内容でございますので、この後に福岡県や沿線自治体との協議や調整等も行うことになろうかと思っております。その際には、本日質疑いただきました内容を、福岡県等に報告したりしたいと思っておりますので、本日ご議論いただきました内容を事務局の方で、とりまとめさせていただきまして対応させていただきたいと思っております。

ご了承のほどよろしく願いいたします。

会長：はい、最後に事務局の方からお話がありました。それでは本件につきましては、ただいまの事務局説明の通り、県への報告等につきましては事務局の方で取り扱いさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

先ほどいろいろ貴重なご意見いただきました。西鉄の方からもお話がありました。当然企業努力もされた上での廃止届けという経過に至っておりますが、やはり我々も公共交通、西鉄さんに頼っている部分が非常に多いと感じております。

先ほど田才委員それから、牟田委員、田代委員からもありましたように、やはり乗車密度と言いますか、我々市民もバスを活用して利用することで存続の方の方向性を迎えるような努力をする必要があると思っておりますので、お互いできることをやっていくような形で

本日もご出席の委員様にも共通認識を持っていただきまして、できましたらそのとき受けた取組み支援をしていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

会長： それでは次に、飯塚市コミュニティ交通の運行実績につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局： 令和4年度の利用状況について、報告いたします。1ページ、【1】エリアワゴンについてですが、各地区の利用者数と1日平均利用者数を掲載しております。4年度の利用者数合計は31,313人となっています。

【2】予約乗合タクシーについてですが、「(1) 全体利用者数(年次推移)」の表の右側、令和4年度の利用者数39,953人、1日平均利用者数166.5人、前年比4.8人増となっています。「(2) 地区別利用者数」については後ほどご確認ください。

次に、2ページをお願いします。【3】路線ワゴンについてですが、4年度の利用者数は3,786人、1日平均利用者数は、鎮西地区8.1人、幸袋地区4.5人、穎田地区3.2人となっています。

【4】本市単独コミュニティバス筑穂・高田線についてですが、「(2) 路線別利用者数」の表にあります4年度の利用者数は11,376人、1日平均利用者数は47.4人となっています。

次に3ページをお願いします。【5】宮若市共同コミュニティバス(宮若・飯塚線)についてですが、4年度の利用者数は13,792人、1日平均利用者数は38.0人、前年比3.6人増となっています。

【6】コミュニティ交通については、今までご説明したものを一つにまとめた表となっておりますので、後ほどご覧ください。以上で報告を終わります。

会長： 説明が終わりました。ご意見ご質問はございませんでしょうか、よろしいですか。それでは本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

(3) 飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について

会長： 次に、飯塚市内を運行する乗合バス路線の概要について事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料7をお願いいたします。飯塚市内の民間乗合バス路線の概要をご説明いたします。

令和2年度までは、国県の補助金も受けながら、「碓井線」を嘉麻市・桂川町と共同で赤字補填し、「小竹・天道線」は飯塚市単独で赤字補填を行っていましたが、令和3年度から筑豊(特急)福岡線以外の市内ローカル線の全5路線を赤字補填しています。

飯塚市の令和4年度赤字補填額は81,448,000円です。

令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などにより、減少した利用者数の回復は厳しい状況であったため、5路線の4年度輸送人員約1,170,000人は、令和3年度比の約98%、2年度比では約85%程度となっております。

今後、コロナの影響が少なくなっていく中、近隣自治体とともに情報共有や支援を行い、西鉄様と利用促進、乗務員確保に努めるなど、公共交通の維持・確保をしていきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

会 長 : 説明が終わりましたがご意見ご質問はございませんでしょうか、よろしいですか。
それでは本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

7. その他

会 長 : 最後にその他でございますが、何か委員の皆さん方からございませんでしょうか。

事 務 局 : 事務局の方から説明をさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

次回の協議会の開催につきましては、現時点では開催日時を決定しておりません。今回もそうでしたけれども、通知等で改めてお知らせをさせていただきたいと思いますので、その際にはぜひご出席いただきますようによろしくお願いいたします。以上です。

会 長 : 次回の開催につきましては、またご通知をさせていただきますので、よろしくお願い致します。それでは最後に、協議会規約第 11 条第 3 項に基づきまして、本日の議事の議事録署名委員を指名させていただきます。

吉 柳 委 員 : 要望を一つ、私は初めて参加しました。今日こういった形の中で資料も見ましたが、何回会議があるかわかりませんが、先ほどの予算書を見ると 4 回ぐらいと書いてあったんですが、できれば資料を事前に渡してほしい。でないと、ここに来て初めて見て、意見を求められてもどうしても理解が進まない。ですから、召集文書を出すときでいいですから、少なくとも事前に協議会の資料は出していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

会 長 : はい、ただいま吉柳委員の方から資料につきましては事前送付をお願いしますことですので事務局お願いします。

事 務 局 : 今いただきましたご意見につきまして、できる限り努力させていただきたいと思っておりますけれども、必ずしも全ての資料を準備できるか、発送の時期に準備できるかと言われますと、なかなか厳しい。開催の通知につきましては、概ね 2 週間前程度を目途に皆様の方に発送させていただいております。

会議資料につきましては、様々な団体等の協議等も含めまして、ギリギリまで精査しているところもございます。そういったことで、できる範囲で対応はさせていただきたいと考えております。ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

吉 柳 委 員 : 委員の一人としてできるだけ事前に資料欲しいということで受けとめていただければいいと思います。

会 長 : はい、ご要望ということでありがとうございます。事前に送付できる分は送付するような流れを今後作っていただければと思っています。どうしてもギリギリまで間に合わない分については当日配布になるかと思いますが、その点につきましてはご理解をいただきたいと思っております、よろしく申し上げます。

8. 閉会

会 長：協議会規約第11条第3項に基づきまして、議事録署名委員につきましては、今回は秋田委員、それから与田委員をお願いいたします。議事録作成後、事務局がお伺いさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。長時間貴重なご意見いただきましてありがとうございました。お疲れ様でした。